

重要事項説明書

【 地域密着型通所介護 】

指定地域密着型通所介護事業所
デイサービスセンター にいふあいゆー

当事業所は介護保険の指定を受けています。
指定地域密着型通所介護(沖縄県指令福第30号)
事業所番号 4770700377

当事業所はご契約に際し通所介護サービスを提供し、事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明いたします。

当サービスの利用者は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方が対象となります。

※ 要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。

1. 事業者

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名 | 合同会社 あやかり |
| (2) 法人所在地 | 石垣市登野城702番地4 3F 東 |
| (3) 電話番号 | 0980-87-0518 |
| (4) 代表社員 | 友利 るり子 |
| (5) 設立年月日 | 平成24年 7月12日 |

2. 事業所の概要

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 事業所の種類 | 指定地域密着型通所介護 |
| (2) 事業所の目的 | |

在宅の要介護状態にある高齢者に対し、地域密着型通所介護サービスを提供し寝たきりの予防や自立へのサポート、また、利用者家族への負担の軽減を事業の目的とする。

- | | |
|-------------|--------------------|
| (3) 事業所の名称 | デイサービスセンター にいふあいゆー |
| (4) 事業所の所在地 | 沖縄県石垣市字登野城 676番地2 |
| (5) 電話番号 | 09808-87-0518 |
| (6) 管理者 | 友利 青海 |
| (7) | |
| (8) 事業の目的 | |

指定通所介護事業を通して要介護状態にある高齢者に対し、地域密着型通所介護サービスを提供し、心と体の機能維持・向上を図り、生き生きと充実した生活

を送る事が出来るよう手助けをする。

(9) 事業所運営方針

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、日地様な日常生活上の世話及び機能訓練を行なう事により、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を事業の運営方針とする。

(10) 開始年月日 通所介護 平成24年 11月1日

(10) 実施地域 石垣市

(11) 営業日及び営業時間 月曜日～土曜日 8時30分から17時30分
(サービス提供時間 9時10分から16時15)

休日 日曜日 旧7月15日(旧盆送日)
年末年始12月31日から1月3日

(12) 利用定員 18名

3. 職員の配置状況・職種

事業所に勤務する従業員の職種、員数及び職務内容は次の通りとし、協力体制の下で業務を遂行する。

- ① 管理者 1名(常勤兼務)
 - ・ 職員の管理及びサービス利用申し込みに係る調整、その他業務の実施状況の把握を一元的に行う。
- ② 生活相談員 2名以上 (常勤兼務・非常勤兼務・非常勤専従)
 - ・ 利用者の生活指導、身上調査、相談等への助言及び指導、利用者の処遇に関する企画等を行う。
- ③ 機能訓練士 2名(常勤兼務・非常勤兼務)
 - ・ 利用者の心身の状況に応じ、利用者が日常生活を営むのに必要な機能訓練を行なう。
- ④ 看護師 2名(常勤兼務・非常勤兼務)
 - ・ 利用者の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理を行う。
- ⑤ 介護職員 2名以上(常勤専従・非常勤専従・非常勤兼務)
 - ・ 利用者の心身の状況に応じ、介護計画に沿った適切な介護サービスの提供を行う。

4. 提供するサービス内容

- ① 身体介護に関する事
 - ・ 日常生活動作の程度により、必要な支援及びサービスを提供する。
- ② 入浴に関する事

・家庭において入浴することが困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供する。

③ 食事に関する事

・給食を希望する利用者に対して、必要な給食を提供する。

④ 機能回復訓練について

利用者が生きがいのある快適な日常生活を送る事が出来るよう、心身の状況に合わせ日常動作訓練を取り入れた機能訓練及びレクリエーション等のサービスを提供する。

⑤ 送迎に関する事

・利用者の障害の程度、地理的条件、その他の理由により送迎を必要とする方に対し必要な支援・サービスを提供する。

⑥ 相談助言に関する事

・利用者及びその家族の日常生活における身上、介護等に関する助言・相談を行う。

5. 利 用 料 金

☆ 地域密着型通所介護

基本料 (1日)		5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
	要介護1	657円	678円	753円
	要介護2	776円	801円	890円
	要介護3	896円	925円	1,032円
	要介護4	1013円	1,049円	1,172円
	要介護5	1,134円	1,172円	1,312円

◎日額利用者個人負担額◎			
①	上記介護報酬額+②		
②	加算料	入浴介助加算 I	40円/回
		処遇改善加算 I	所定単位数の 92/1000
		サービス提供体制強化加算 1	22円/回

◎保険外費用

食材料費	昼食 500円/食
紙おむつ	120円/枚

◆ 利用の中止・変更・追加

・利用予定日の前に、ご契約者の都合により、サービスの利用を中止又は変更の場合、利用予定日の前日までに事業所に申し出て下さい。

・利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用中止の申し出をされた場合、料金を頂く場合があります。但し、ご契約者の体調不良等正当な理由がある場合はこの限りではありません。

6.緊急時・事故発生等における対応方法

緊急時発生の際は、利用者の家族、主治医があれば主治医等へ連絡を行い必要な措置をとると共に
必要があれば関係市町村、関係医療機関、関係居宅支援事業所とも連携し対処するものとする。

7.非常災害対策

非常災害対策に備え、消防計画及び風水害、地震等の災害に対する為の計画を策定すると共に、避難、救助訓練等を行うとして利用者の安全を図るものとする。

8.秘密保持等

従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持し、退職後と言えどもこれを保持します。

9.苦情の受付について

苦情受付窓口	担当者	友利 青海
受付日と時間	月曜日から土曜日	9時から17時まで
	電話の場合	0980-87-0518 (デイサービスセンターにいふあいゆー)
休日	旧7月15日(旧盆送日)	日曜日
	12月31日から	1月3日

デイサービスの開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 職名 () 氏名 ()

合同会社あやかり
デイサービスセンター にいふあいゆー
石垣市登野城 676-2 番地
管理者 友利 青海 印

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項説明の説明を受け、「デイサービスセンターにいふあいゆー」の提供開始に同意致しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印